

令和7年
10/6
No.345



袋田の滝
キャラクター
「たぎ丸」

お知らせ版



■ 発行 / 大子町 ■ 編集 / まちづくり課 大子町大字北田気662
■ TEL 0295-72-1131 FAX 0295-72-1167



全国一斉情報伝達訓練を行います

地震、津波や武力攻撃などの発生時に備え、緊急告知FMラジオを強制起動させた情報伝達訓練を行います。この訓練は、全国瞬時警報システム(Jアラート)を用いた訓練で、町外でもさまざまな手段で情報伝達訓練が行われますので、ご協力をお願いします。

■日時 11月12日(水) 11:00ごろ

■放送内容

上りチャイム音
「これはJアラートのテストです。」×3
「こちらは、ぼうさい大子町です。」×1
下りチャイム音

問合せ 総務課総務担当 TEL 72-1114



消防団秋季点検のためサイレンが鳴ります

大子町消防団では、10月26日(日)に大子広域公園で「秋季点検」を実施します。それに伴い、団員招集のため午前7時にサイレンが鳴りますので、火災と間違わないようお願いいたします。



住宅用火災警報器の設置状況

住宅用火災警報器は消防法に基づき、全ての住宅に設置が義務づけられています。6月1日現在、町の住宅用火災警報器設置率は53%、条例適合率38%で、全国平均、県平均を大きく下回る水準となっています。

住宅用火災警報器は、就寝中の火災に気付き「逃げ遅れ」をなくするために寝室に設置するものです。寝室が2階にある場合は、寝室と階段上部に設置してください。万が一の火災から自分や大切な家族を守るために、住宅用火災警報器を設置しましょう。

	設置率	条例適合率
大子町	53%	38%
県平均	79%	60%
全国平均	85%	66%



※設置率…調査対象世帯のうち、条例で設置が義務づけられている住宅の部分に、一箇所以上設置されている世帯の割合

※条例適合率…調査対象世帯のうち、条例で設置が義務づけられている住宅の部分すべてに設置されている世帯の割合

問合せ 消防本部予防課 TEL 72-0119



山地災害に備えましょう

近年、局地的な集中豪雨が頻発する傾向が強まっており、激甚な山地災害が発生しやすい状況にあります。日ごろから山地災害の危険と隣り合わせであることを認識し、災害に備えることが大切です。

県では、住宅や公共施設等に直接被害が及ぶ恐れのある「山地災害危険地区」を「いばらきデジタルまっぷ」で公表しています。

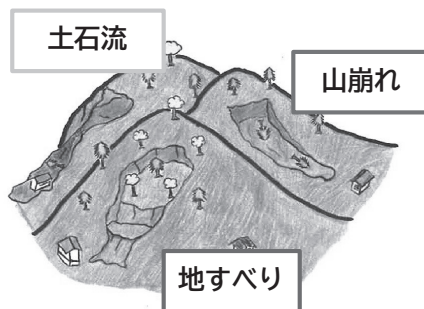
～山地災害の起こる前の8つの危険信号～

山地災害が起こる前には、いくつかの前兆がみられることがあります。次の8つの変化には、特に注意が必要です。気がついたら、すぐに安全な場所へ避難してください。

- ①川が急に濁った
- ②雨が降り続けているのに水位が下がった
- ③山の斜面に亀裂が走った
- ④山の斜面から石が落ちてきた
- ⑤わき水が止まった
- ⑥わき水が急に増えた
- ⑦井戸水が濁った
- ⑧地鳴りが聞こえる

～家族や地域で防災の話し合いを～

日ごろから家族や地域の方々と、山地災害の恐れがある場所や避難場所・避難経路について話し合っておくことが重要です。



いばらきデジタルまっぷ

問合せ 茨城県農林水産部林業課 TEL 029-301-4056



農地の利用状況調査を行っています

農業委員会では、農地法の定めにより町内の農地の利用状況を調査しています。調査は農業委員または農地利用最適化推進委員が担当します。みなさんの農地に立ち入り、直接話を伺う場合がありますので、調査への理解と協力をよろしくお願いします。

■調査期間 11月29日まで

■調査範囲 町内全域の農地

問合せ 農業委員会事務局 TEL 72-1457



水道メーターを交換します

水道メーターは8年に一度交換することが計量法で定められています。水道メーターを交換するため、町が委託した業者が訪問し、メーター交換作業を行いますので、水道メーター付近の清掃をお願いします。なお、交換の費用を業者が請求することはありません。

■期間 10月27日(月)～11月25日(火)

■区域 大字小生瀬、大字高柴の一部、大字下野宮(東区)、大字池田の一部

※検針月が偶数の地域(大字池田は奇数月)

※対象者には、10月分検針票に「メーター交換のお知らせ」が添付されています。

問合せ 水道お客さまセンター(水道課内) TEL 72-2221



浄化槽設置申請書受付期間

「太子町浄化槽整備推進事業」は、公営企業法を適用した「企業会計」のため、事業の精算期間が必要となりますので、事業実施期間を次のとおり設定します。

■浄化槽設置申請書受付期間

年度内に浄化槽の設置を希望する場合は、12月26日(金)までに申請をお願いします。

※上記理由により、2月中旬までに完了しない工事は受け付けできません。

合併浄化槽の設置を希望される方は早めに申し込んでください。

1月以降の申請は、令和8年度の事業となります。

詳しくは水道課へ問い合わせください。

問合せ 水道課業務担当 TEL 72-2221



普通財産(土地・建物・附属物)を売払います

町所有の土地、建物、附属物を、次のとおり現状渡しで売払います。

■売払い物件(旧下野宮保育所跡地)

- (1)土地 所在地 下野宮字赤久保1927-1、1937-2、6256、6257、1924-5
地 積 3185.55㎡ 雑種地(一部宅地)
制限等 ①用途地域 都市計画区域外
②建ぺい率 なし
③容積率 なし
④電気 東京電力エリア
⑤水道 大子町上水道引込可能
⑥排水 自己負担で「個別合併処理浄化槽」を設置する必要あり
- (2)建物 用途等 物置(平家建) 2棟
面 積 約8.04㎡、約20.35㎡
- (3)附属物 物置、遊具、その他

■最低売却価格(単価)

9,290,991円(約2,917円/㎡)

※建物と附属物の取壊し費用と撤去費用を差し引いています。

■申込み

- (1)期間 10月7日(火)～28日(火)(土・日曜日、祝日を除く)
8:30～17:00 ※10月28日(火)は15:00まで
- (2)場所 役場財政課(郵送での申込みはできません。)
- (3)必要書類 ・普通財産売払申請書
・土地利用計画書
・完納証明書(未納がないことの証明)
- (4)無効になる申請書
① 記載事項が不明な場合、記名押印がない場合
② 金額を訂正した場合、意思表示が不明瞭な場合
③ 2通以上の申請書を提出した場合
④ 申請書の提出について不正行為のあった場合



■応募資格

応募できる方は、次のすべての要件を備えている個人または法人です。

- (1)売買代金の一括支払いが確実にできること
(2)市町村税その他の税金の滞納がないこと
(3)買い受けた物件を公序良俗に反する用途に使用しないこと
(4)買い受けた物件を使用目的以外の用途に使用しないこと
(5)暴力団とその関係者の方でないこと(大子町暴力団排除条例、大子町建設工事等暴力団排除対策設置要綱による)
(6)契約締結日から5年間の条件(土地の分割、風俗営業、転売の禁止)
※2人以上の連名(共有)の応募の場合も、連名者(共有者)全員が(1)～(6)の要件を備えていることが必要です。

■落札者の決定

10月29日(水)10:00 開札 申請金額と使用目的を考慮して決定します。

※同一条件で2人以上の申込みがある場合は、選考会を行い決定します。

■注意事項

- (1)現状引渡しでの売払いのため、動産、遊具、樹木を含めた物件の引渡しになります。
(2)令和4年に地盤調査(スクリーウエイト貫入試験)をしています。
(3)不動産売買の仲介手数料はかかりません。
(4)固定資産課税台帳と登記の手続きは町が行います(登録免許税はご負担いただきます)。
(5)普通財産売払申請書に事実と相違する記載があるときは、申込みと売払いの決定は無効になります。
(6)提出された書類は、返却しません。
(7)提出された書類の情報は、普通財産売払い申請以外には使用しません。



問合せ 財政課契約管財担当 TEL 72-1119



10月は飼い主マナー向上推進月間です

動物の愛護と適正な飼養を行い、「人と動物の共生する社会の実現」を目指しましょう。テーマは「飼い主マナーを守って、動物と人が住みよい社会をつくろう！」です。

■犬の飼養について

- ・ 飼い主には、犬の登録(生涯1度)と狂犬病予防注射(年1回)を受けさせること、「鑑札」と「注射済票」を首輪等に装着することが法律により義務付けられています。
- ・ 犬の放し飼いは県の条例により禁止されています。特に子どもやお年寄りへのかみつき事故は、命に関わる重大事故になりかねません。放し飼いは絶対にやめましょう。
- ・ 犬の散歩は引き綱をつけ、糞の始末は必ず行いましょう。
- ・ 犬の登録、転入、死亡等の各種手続きは生活環境課へ届出ください。



■猫の飼養について

- ・ 飼い猫には首輪に迷子札を付けましょう。
- ・ 猫の飼育は室内で行い、家から出さないようにしましょう。
- ・ 野良猫への餌やりはやめましょう。餌を与えればあなたの猫です。
- ・ 猫は年3回ずつ子猫を産むので、避妊去勢手術を行い、無計画な繁殖にならないようにしましょう。

エサやり禁止



ノラネコにエサを与えないでください

問合せ 生活環境課 TEL 76-8802



「大子町ポイ捨て等防止条例」を施行しています

町では、4月から「大子町ポイ捨て等防止条例」を施行しています。この条例は、清潔で美しいまちづくりと快適な生活環境を守るためのもので、違反すると勧告の対象となり、勧告後も改善しない場合は、最終的に氏名等が公表される場合があります。

■条例制定の背景

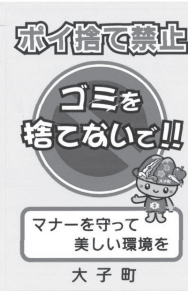
道路や空き地へのポイ捨て、飼い犬の排泄物等の不適正処理などは、依然として後を絶ちません。

ポイ捨て行為は、法律で禁止されている「不法投棄」であり、投棄した人が撤去するのが原則ですが、場合によってはその土地の所有者等が対応を求められてしまうこともあります。また、ごみが河川を通じ海に流れ着き、海洋マイクロプラスチックごみの増加に繋がることや、ポイ捨ての多い地域は犯罪率が高くなると言われていることから、ポイ捨て等を防止し、一人ひとりのモラルやマナーの向上を推進する必要性が高いことから本条例を制定しました。

ポイ捨てをなくすためには、私たち一人ひとりが「しない」「させない」という意識を持つこと、そのような環境づくりをすることが大切です。

詳細は、右の二次元コードから町ホームページをご覧ください。

問合せ 生活環境課 TEL 76-8802



広告



第2回 太子幼稚園体験保育

令和8年度から幼稚園への入園を希望する人を対象に、幼稚園での遊び体験などの体験保育を実施しますので、ぜひご参加ください。

- 体験日 10月28日(火)9:50~10:30(受付9:40~9:50)
- 内容
 - ・保護者同伴で、園児との遊びに加わり、幼稚園での遊びを体験します。
 - ・幼稚園職員が、保護者からの相談を受けます。
- 対象幼児 令和2年4月2日から令和5年4月1日までに生まれたお子さん
- 申込み 10月14日(火)~24日(金)に、太子幼稚園に来園か電話で申し込んでください。
たくさんの方からの申し込みをお待ちしています。
- その他 当日は、お子さんの上履きを持参してください。

申込・問合せ 太子幼稚園 TEL 72-0627



保育所(園)への入所手続き

令和8年4月から保育所(園)への入所を希望する人は、次の期間中に申し込んでください。入所申込書一式は、10月15日(水)以降に健康こども政策課で配布します。

- 申込期間 11月4日(火)~18日(火) ※土・日曜日、祝日を除く8:30~17:00
- 申込場所 健康こども政策課(保健センター内)
※各保育所では受付不可
- 保育料 無料(別途、教材費等の個人負担があります。)
- その他 現在、保育所(園)に通っているお子さんの申込書は、各保育所(園)を通じて配布します。

申込・問合せ 健康こども政策課こども家庭センター TEL 72-6611



令和8年度放課後児童クラブの申請受付がはじまります

放課後児童クラブは、保護者の就労等で学校から帰宅しても一人で過ごすことになる児童を預かり、その生活と遊びを支援して健全育成を行うところです。

- <対象> 町内の小学校に通う児童で、次のいずれかに該当する場合
- ①保護者が就労していて昼間の時間が常に留守となり、児童の面倒をみることができない
 - ②保護者の疾病やその他の理由で、昼間に児童の面倒をみる者がいない
 - ③その他、特に配慮が必要と認められる

- 申請書配布 10月15日(水)から健康こども政策課窓口、放課後児童クラブで配布のほか、町ホームページからダウンロードできます。
- 受付期間 11月4日(火)~18日(火) 8:30~17:00 ※土・日曜日、祝日を除く
- 受付場所 健康こども政策課(保健センター内) ※各児童クラブでは受付不可

申請・問合せ 健康こども政策課こども家庭センター TEL 72-6611



令和8年度小学校新入学児童に対する入学祝品の贈呈

県母子寡婦福祉連合会は、毎年ひとり親家庭(母子家庭、父子家庭)のお子さんに入学祝品(学用品)を贈呈する事業を行っています。

- 対象者 令和8年度小学校新入学児童のいるひとり親家庭で、祝品を希望される保護者
- 申込み 子どもの氏名・生年月日・保護者名・住所・連絡先を電話または健康こども政策課窓口にて、申し込んでください。
健康こども政策課 こども家庭センター TEL 72-6611
- 申込期限 12月19日(金)
- その他 詳細は、茨城県母子寡婦福祉連合会に問い合せください。

問合せ 茨城県母子寡婦福祉連合会 TEL 029-221-7505



10月は茨城県がん検診推進強化月間です

今、日本人の2人に1人ががんにかかると言われています。男性は肺がんや大腸がん、胃がんによる死亡数が多く、女性は大腸がん、肺がん、膵臓がんによる死亡数が多い状況です。がんは、早期発見・早期治療をすれば多くの場合治ります。大切な命を守るために、1年に1回は必ずがん検診を受けましょう。

町では、がん検診を無料で実施しています。次の日程に空きがあります。募集人員が決まっているため、申し込みが済んでいない人は、早めに申し込んでください。

■大腸がん検診(対象者:今年度40～84歳の人)

- ・2日間の便を採取して行います。
- ・町の集団健診の申し込みをした人は、集団健診受診時に検体を回収します。検査を希望する人は集団健診当日の受付時に提出してください。

※町の集団健診を受診しない人は予約が必要です。

WEB予約サイト(<https://kenko-link.org/>)または電話で申し込んでください。

詳しくは、健康こども政策課にお問い合わせください。

■その他の検診

種類	検査内容	対象者	日にち	受付時間	場所
腹部超音波検診	超音波で肝臓、胆のう、胆管、膵臓、脾臓、腎臓等を調べます。	今年度40～74歳の人	11月 16日(日) 17日(月)	①11:00～11:20 ⑤11:30～11:50	保健センター
骨粗しょう症検診	かかとの骨に超音波を当て、骨量を推定します。	今年度 20・25・30・ 35・40・45・50・55・ 60・65・70歳の女性	11月 30日(日)	①11:00～11:20 ②11:30～11:50	保健センター
胃がん検診	バリウム(造影剤)と胃を膨らませる発泡剤を飲み、X線で胃の形や粘膜を撮影します。	今年度40～79歳の人	12月 1日(月) 4日(木) 7日(日)	①10:00～10:20 ②10:30～10:50 ③11:00～11:20 ④11:30～11:50	保健センター
子宮がん検診	ブラシで子宮の入り口あたりの細胞を採取し、異常がないかを調べます。	今年度20～79歳の女性	12月 14日(日) 15日(月) 16日(火)	①12:50～13:05 ②13:10～13:25	文化福祉会館 「まいん」
乳がん検診	年齢により、X線検査と超音波(エコー)検査を実施します。	今年度30～79歳の女性 30～39歳:超音波検査 40～56歳:超音波検診+X線検査 57～79歳:X線検査または超音波検診 ※X線検査は2年に1回の受診となります。	12月 14日(日) 15日(月) 16日(火)	①10:00～10:10 ②10:20～10:30 ③12:30～12:45 ④12:50～13:05 ⑤13:10～13:25	文化福祉会館 「まいん」

※年齢は、令和8年3月31日時点での年齢です。

※検診の受付時間によっては、すでに定員となっている場合がありますので、あらかじめご了承ください。

■申込み 予約サイト <http://kenko-link.org/> TEL 72-6611

申込・問合せ 健康こども政策課健康増進担当 TEL 72-6611





図書館「プチ・ソフィア」から

無料で本・雑誌の貸出しを行っています。1人5冊まで2週間利用できます。

■開館時間 10:00～18:00(休館日:毎週月曜日、木曜日)

■新しく入った本

〈一般書〉

「ルポイバラキ 民主主義が消えてゆく」小林美希著

「現代バテ」即効回復マニュアル 谷口英喜著

「使い切れない農地もっと活用読本 続」農山漁村文化協会編

「ご自愛さん」矢部太郎著

「独断と偏見」二宮和也著

「森羅記 一 狼煙の塵」北方謙三著

「小泉八雲のこわい話・思い出の記」小泉八雲、小泉セツ著

〈児童書〉

「おかあさんになった警察犬アーンズ」鈴木博房さく

「おぼけたんてい花子さん へのへのもへじをつかまえろ」斉藤洋さく

「アニマルバスとゆうえんち」あさのますみぶん

*インターネットで図書館「プチ・ソフィア」の蔵書が検索できます。



問合せ 図書館「プチ・ソフィア」 TEL 72-6123 蔵書検索 <http://www.lib-eye.net/daigo/>



司法書士による無料相談会

相続・借金・不動産のトラブルなど、くらしの法律家である司法書士に相談してみませんか。お気軽にご相談ください。※相談は1件あたり40分程度です。

■日時 11月4日(火)9:30～11:30

■場所 役場会議室(個別に案内)

■申込期間 10月16日(木)～29日(水)

■定員 3人

■相談員 黒澤 竜太 司法書士

申込・問合せ 生活環境課 TEL 76-8802



不登校・多様な学び つながる”縁”日

フリースクールや親の会による合同相談会、子ども企画などを行います。不登校や多様な学びに関心がある方はどなたでもお越しいただけます。スリッパか室内履きを持参してください。

■日時 10月26日(日) 11:00～16:00

■場所 リリーガーデン小学校 (水戸市全隈町261)



問合せ 不登校・多様な学びネットワーク茨城 tunagaru.ennichi@gmail.com



物忘れ(認知症)相談

地域包括支援センターでは、物忘れや認知症に関する相談に応じています。最近物忘れが気になるようになった方や認知症の症状のある方を介護されている方など、気軽にご相談ください。

■日時 10月23日(木) 13:00～16:00

■場所 役場 行政棟1階相談室

■担当者 町地域包括支援センター 職員

■申込み 10月21日(火)までに電話等で地域包括支援センターに申し込んでください。

申込・問合せ 地域包括支援センター TEL 72-1175



Dカフェ(認知症カフェ)

認知症の方とその家族、介護分野の専門家が集うカフェを開催します。認知症や介護に関する講話だけではなく、音楽鑑賞やワークショップなどのイベントを通し、みんなで語り合う場所です。

認知症について一緒に学んだり、介護について共有したり、新たな人と出会ってみませんか？

■日時 10月26日(日) 13:30～15:00(受付13:15～)

■場所 小規模多機能型居宅介護 関所の湯

■活動内容 ワークショップ

■参加費 無料

■申込み 不要

問合せ 地域包括支援センター TEL 72-1175



いばらき就職支援センター県北地区センターのご案内

就職相談やセミナーなど無料で就職活動を支援します。ハローワークの求職活動実績にもなります。お気軽にご利用ください。

■主なサービス 求人情報提供、職業紹介、キャリアカウンセリング、就活セミナー(第1、2、3水曜日)、内職相談

■利用時間 月～金曜日 9:00～16:00(祝日、年末年始を除く。)



問合せ いばらき就職支援センター県北地区センター
常陸太田市山下町4119 常陸太田合同庁舎1階 TEL 0294-80-3366



ふるさと歴史講座を開催します

ふるさと歴史講座は、町の歴史について学び、郷土に対する理解を深めることを目的として開催するものです。今回は、県立太子清流高等学校の前身校のひとつ、県立太子農学校が誕生するまでの歴史をご紹介します。

■日時 11月9日(日) 10:00～11:30

■場所 中央公民館 講堂

■演題 県立太子農学校の誕生

■講師 大金祐介氏 太子町歴史資料調査研究員

■内容 県立太子清流高等学校の前身校の一つ、太子農学校は、明治40年(1907)、太子町小久慈において旧製糸工場を仮校舎に充てて太子町外七ヶ村学校組合立として開校しました。その後、大正8年に現在地に新築移転、大正9年に郡立移管を果たし、教育活動の充実化が図られました。しかし、大正10年、郡制が大正12年に廃止されることが決まり、郡立学校は突如として存亡の機を迎えました。こうして、学校の存続と更なる教育活動の充実化を目指して県立移管を求める運動が始まりました。今回は、数々の困難を経て、県立太子農学校が誕生するまでの歴史をご紹介します。

■定員 50人程度(先着順)

■参加費 無料

■申込み 10月16日(木)から生涯学習担当へ電話で申し込んでください。
受付 8:30～17:15(土・日曜日、祝日除く。)

申込・問合せ 教育委員会事務局生涯学習担当 TEL 72-1148

広告

太子町公式
＼SNSフォロワー募集中／



Instagram



X



Facebook



YouTube



第2回婚活オンラインセミナーのお知らせ

このセミナーでは、「印象に残る話し方」「感じよく思われる言葉の選び方」に焦点を当て、会話が自然と続くためのコツや、オンラインでも生かせる文章コミュニケーションのポイントをお伝えします。日常会話やマッチングアプリ、SNSでもすぐに生かせるテクニックを、実例を交えながら分かりやすく解説します。

※匿名オンラインで視聴するだけなので、お気軽にご参加ください。



- 日時 10月17日(金) 19:00～19:45
- 対象者 20代～40代前半
- 申込締切日 10月17日(金) 12:00
- 講師 猪野 裕子(innocence代表、茨城県北地域おこし協力隊)
PR・マーケティング・ブランディングを軸に、企業や地域プロジェクト、個人として地域の魅力発信を手がける“コミュニケーションのプロ”。
言葉とビジュアルの両面から、「惹きつけるプロフィール」を実践的にレクチャーします。
- 方法 Zoom(オンライン)
- 内容
 - ・最初のひと言で「感じがいい」と思われる話し方
 - ・自然に盛り上がる話題の見つけ方
 - ・返信したくなるメッセージの書き方
- その他
 - ・申込フォームからお申し込みください。
 - ・申込締切後に参加者のメールアドレス宛てにZoomのURLを共有します。
 - ・Zoomの使用にあたっては、顔出しは不要です。名前もご自由に設定してください。
 - ・第1回未参加の方に第1回のセミナー資料と動画を共有します。

問合せ まちづくり課まちづくり担当 TEL 72-1131



第2回 町民ウォーキング参加者募集

定期的な運動は、生活習慣病の予防・寝たきり予防・ストレス解消に効果的です。ウォーキングは特別な道具は必要ありません。いつでも手軽に始められる運動です。健康の維持・増進のため、まずは始めてみませんか。

- 日付 11月13日(木) 県民の日 ※小雨決行
- 集合場所 大子広域公園内 管理棟前
- コース 大子広域公園周辺(約4km)
- 日程 9:00～受付 9:30～開会 9:45～ウォーキング 11:30～閉会
- 対象者 大子町民(小学3年生以下は保護者同伴)
中学生以下の参加者には、ノベルティを配布します。
- 参加費 無料
- 申込み 11月12日(水)までに健康こども政策課に電話または右の二次元コードから申し込んでください。
- 注意事項
 - ・荒天時は、大子町文化福祉会館まいんで体操・講話等を行います。
 - ・歩きやすい服装でご参加ください。
 - ・タオル、飲み物等を持参してください。※大子町ヘルスケアポイント事業対象です。



申込み・問合せ 健康こども政策課健康増進担当 TEL 72-6611



秋の味覚と伝統文化を堪能する 水郡線ガストロノミーツアー

県および県水郡線利用促進会議(沿線市町構成)は、水郡線利用促進のため、沿線の大学生や高校生から得たアイデアを参考に、水郡線および沿線の地域資源を活用した非日常体験(貸し切り列車を活用したツアー等)を実施します。6年ぶりに開催される組立式農村歌舞伎舞台「西塩子の回り舞台」の見学、茨城の地元食材を活かしたフレンチ×バスコ料理の特別ランチコース、秋の実りの季節にキウイフルーツの収穫体験を楽しむ、大人のための上質なガストロノミー×カルチャーツアーです。

- 日時 10月25日(土)9:00～19:30
- 募集人数 10人限定(先着順)
- 申込み 専用サイトから申し込んでください。
10月17日(金)締切
- 参加費用 49,800円(税込)



問合せ 茨城県交通政策課 TEL 029-301-2606



だいが美～2025花火～

春、夏に続く第3弾を開催します！秋の夜空を彩る約5分間の花火をお楽しみください。

打ち上げ日	時 間	場 所 (打ち上げ地点)
10月25日(土)	18:00～	西金会場(関東商工(株)西金工場駐車場)
11月1日(土)	17:30～	大子会場(久慈川・押川合流点右岸)
	18:30～	袋田会場(町営袋田第2駐車場)
11月2日(日)	17:30～	左貫会場(さはら小学校グラウンド)
	18:30～	芦野倉会場(旧大子西中学校グラウンド)
11月8日(土)	17:30～	町付会場(ルネサンス高等学校グラウンド)
	18:30～	下野宮会場(町営下野宮グラウンド)
11月15日(土)	17:30～	高柴会場(生瀬小学校グラウンド)

※各会場とも荒天の場合は中止

問合せ (一社)大子町観光協会 TEL 72-0285



2025大子来人～ダイゴライト～

町の秋から冬の風物詩「大子来人」が、次のとおり開催されます。

■期間 11月1日(土)～令和8年1月12日(月・祝) ※毎日開催

■時間

期間	袋田の滝・さざれ石ライトアップ 吊り橋LED
11月	日没～20:00
12月～1月	日没～19:00

期間	光のトンネル
11月	8:00～20:00
12月～1月	9:00～19:00

■料金 袋田の滝トンネル利用料 大人500円 子ども300円



問合せ (一社)大子町観光協会 TEL 72-0285



茨城県子ども伝統文化フェスティバル開催

伝統文化の継承に取り組む子どもたちが日ごろの活動成果を発表するフェスティバルを、水戸市と土浦市で開催します。お囃子、踊りをはじめ、さまざまなジャンルの団体のステージをぜひご覧ください。

■日時 水戸会場 11月8日(土) 雨天順延、予備日9日(日)
土浦会場 11月22日(土) 雨天屋外ステージのみ中止
10:30～16:00

■場所 水戸会場:茨城県立歴史館(水戸市緑町2丁目1-15)
土浦会場:イオンモール土浦(土浦市上高津367)
詳細は県ホームページをご覧ください。

<https://www.pref.ibaraki.jp/seikatsukankyo/seibun/bunka/news/dentoubunka.html>



問合せ 茨城県生活文化課 TEL 029-301-2824



広報紙に広告を掲載しませんか？

町では、広報紙の「広報だいご」と「お知らせ版」に有料広告枠を設けています。町民に的を絞った効果的な周知が期待できます。お店のPR、新商品の紹介、イベントの告知などにご利用ください。

■広告の規格と広告掲載料

	広報だいご(月1回・6,400部発行)	お知らせ版(月2回・6,200部発行)
規格	<大きさ> 縦4.5cm×横8.5cm	<色> 1色刷り
掲載位置	ページ最下段 ※ページの指定はできません。	
枠数	4枠以内	
広告掲載料	1枠当たり月額10,000円	1枠当たり月額8,000円
備考	広告作成に係る費用は、広告主の負担となります。 広告掲載料は、一括前納とし、還付しないものとします。	



詳細は、町ホームページをご覧ください。まちづくり課まで問い合わせください。



問合せ まちづくり課タウンプロモーションチーム TEL 72-1131

広報だいご(シェアフォトDAIGO)投稿写真募集!!

町民の皆さんに親しまれる広報紙を目指し、広報だいごで町民の皆さんが撮影した写真を紹介します。ぜひ応募してください。

■内容

過去1年以内に撮影した、町や町民に関わる写真
(子ども、孫、結婚式、ペット、風景、食べ物、イベントなど)

■形式

スマートフォン、デジタルカメラなどの画像データ

■応募方法

電子申請・届出サービス「広報だいご投稿写真募集」
町ホームページから↓

<https://www.town.daigo.ibaraki.jp/page/page008117.html>



－ 目 次 －

お知らせ

- P 1 全国一斉情報伝達訓練を行います
- P 1 消防団秋季点検のためサイレンが鳴ります
- P 1 住宅用火災警報器の設置状況
- P 2 山地災害に備えましょう
- P 2 農地の利用状況調査を行っています
- P 2 水道メーターを交換します
- P 2 浄化槽設置申請書受付期間
- P 3 普通財産(土地・建物・附属物)を売払います
- P 4 10月は飼い主マナー向上推進月間です
- P 4 「大子町ポイ捨て等防止条例」を施行しています

子育て・健康

- P 5 第2回 大子幼稚園体験保育
- P 5 保育所(園)への入所手続き
- P 5 令和8年度放課後児童クラブの申請受付がはじまります
- P 5 令和8年度小学校新入学児童に対する入学祝品の贈呈
- P 6 10月は茨城県がん検診推進強化月間です

くらし

- P 7 図書館「プチ・ソフィア」から

相談・講座

- P 7 司法書士による無料相談会
- P 7 不登校・多様な学び つながる”縁”日
- P 7 物忘れ(認知症)相談
- P 8 Dカフェ(認知症カフェ)
- P 8 いばらき就職支援センター県北地区センターのご案内
- P 8 ふるさと歴史講座を開催します
- P 9 第2回婚活オンラインセミナーのお知らせ

募集・イベント

- P 9 第2回 町民ウォーキング参加者募集
- P10 秋の味覚と伝統文化を堪能する 水郡線ガストロノミーツアー
- P10 だいご美～2025花火～
- P10 2025大子来人～ダイゴライト～
- P11 茨城県子ども伝統文化フェスティバル開催